

てます。

地域包括システムが今よく機能されているわけですが、今後もそのシステムをより充実したものにしていただきたいなと思ってます。そのサービスがよりいいもので、より質の高いものであればあるほど市民の方は安心して暮らせるわけですので、今後もそのような介護サービスを提供してほしいと思ってますので、よろしくをお願いします。

そのことを申し上げて、私の質問は終わりといたします。どうもありがとうございました。

鈴木悟司議員の質問

○鈴木富美子議長 次に、順位7番、議席番号5番、鈴木悟司議員。

(5番鈴木悟司議員登壇)

○5番 鈴木悟司議員 清和長井の鈴木悟司です。一括質問、一括答弁方式で質問させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

質問に入る前に、令和5年4月の市議会選挙に立候補させていただき2期目の当選をさせていただきました。私自身急な立候補でありましたが、地域の皆様のご理解やご推薦いただきました皆様には大変感謝する次第でございます。4年間、長井市政、長井市民のために精いっぱい頑張っておりまして、よろしくご指導賜りますようお願いを申し上げます。

今回の選挙では私、4月になってからの出馬表明でございました。長井市政初の市議会選挙無投票を避けるべく立候補ということでございましたが、結果は無投票になってしまいました。この結果に関しましては、これから市民の皆様や議員各位と議論していかなければならない課題だと思っております。

私は2期目ではございますが、12年ぶりにこ

の場に立たせていただきました。市庁舎や議場も新しくなり、長井市の取組についても勉強し直さなければならないと感じております。6月定例会においては一般質問を通告するまでには至りませんでした。今回の9月定例会で一般質問ということでさせていただきたいと思っております。

それでは、質問に入らせていただきます。

1番の令和5年度経営所得安定対策ということで質問事項を入れてるんですけども、最初コメ新市場開拓等促進事業についてということで上げさせていただきましたけれども、ちょっと質問の内容と中身が少しずれておったので、水田活用の直接支払交付金の中でということで質問させていただきたいと思っております。

支援作物については、新市場開拓用米、あと加工用米、米粉用米、あと飼料用米等がございます。その中で、ちょっと飼料用米ということでお伺いさせていただきたいと思っております。

令和5年度は農業者が多収品種を確保することが困難であることを踏まえ、従来と同様のものになるようですが、令和6年度以降は一般品種については多収品種の種子の確保が可能となることから、引き続き支援対象にするもの、多収品種による作付転換を促進するというところで、令和6年度から、6年産から8年産にかけて支援水準を段階的に引き下げるようになるようです。一般品種は標準単価が毎年下げられてしまうわけですが、多収品種を確保できれば従来どおりの単価が支払われることになるのでしようかということで農林課長にお伺いします。そして、農家へ渡された文書の中には多収品種の確保が今後可能と書かれておりましたが、国内の稲作農家が同じ方向を向きますと、種子の確保というのは非常に難しくなります。種子確保のこれからの情報がございましたら、農林課長のほうにお伺い申し上げます。

2番目の畑地化促進事業の推移状況でござい

ます。

令和5年7月に長井市農業再生協議会で報告を受けた段階で、畑地化促進事業を要望した農家は47件で7,046アールありましたが、採択されたのは2件のみで237アールのみでした。採択されなかった農家には配分対象保留の文書が配付されました。思ってた以上に採択対象保留が多くて、非常に残念な状況でございました。本年秋に2次配分が予定されているようですが、あくまでも国の令和5年度予算の執行状況を踏まえてのことだとは思いますが、2次配分について、分かっていることがございましたら、お答えいただきたいと思っております。農林課長にお伺いいたします。

3番目の収入保険制度の加入状況については、令和4年度は豪雨災害や凍霜要因等による被害があり、山形県内の収入保険加入者への支払い額は12億円を越す状況です。2年連続で10億円を越す支払いになりました。令和5年度も線状降水帯の発生や台風による被害が全国で発生しており、収入保険制度に加入することで、安心して営農活動が続けられると感じております。昨年度は新規加入者に市町村が保険料を助成しておりましたが、今後の対応についてお伺いします。それと、長井市における収入保険の加入状況についても農林課長にお伺いします。

4番目の担い手農業者に対する支援についてお伺いします。

令和4年度より私、長井市担い手連絡協議会の会長をさせていただいておりますが、同時に西置賜担い手連絡協議会の会長にもなっております。その後、今年、令和5年8月8日に開催された山形県認定農業者協議会の通常総会において、役員改選が行われ、副会長ということで、私、ご推薦いただきました。とても大変な役を担ったと感じております。

本年4月より農業経営基盤強化促進法の改正が施行され、将来の農地利用の姿を明確化する

地域計画や目標地図を作成する上で地域内の農業を担う者としての認定農業者への期待が高まっております。ただ、一方で、農業者の高齢化に伴う担い手や新規後継者の確保、資材等の物価高騰に対する価格転嫁の難しさなど、多くの課題を抱える中で、認定農業者は自ら農業改善計画の実行・発展を図らなければなりません。認定農業者の現場の声を集約し、政策への反映や事業展開を促進するため、全国認定農業者会への要望書作成における意見提出を行うとともに、必要に応じ県知事や県農林水産部等への提言活動を行っていかねばならないと私自身も思っております。内谷市長におかれましても農林水産省や県の市長会等において担い手農業者に対する支援がいただけるようご指導をお願いしたいと思っております。

2番目の防災への対応についてでございます。

気候変動や線状降水帯発生時の対応についてということで、令和4年8月の豪雨により長井市内各地でも道路の冠水や土砂崩れや内水氾濫による建物の床上・床下浸水など甚大な被害を受けました。私ごとでございますが、我が家も床下浸水の被害を受け、玄関、車庫、農作業場に大量の泥が流れ込み、後片づけに多くの時間がかかった次第でございます。水田にも泥や流木などの様々なものが流れ込み、被害が拡大しておりました。私自身実際に体験したことで防災への危機意識は増していると思っております。特に当日は短時間での急激な状況変化に避難情報や避難所の準備ということが遅れていたのではないのでしょうか。実際、暗くなってからの避難はとても危険だということで明るいうちの避難を決断しました。その間、地区長さんや地区コミュニティセンターとの連絡を取りながら行動しておりましたが、基本的にもう30センチ以上の水が流れ込んできましたので、自家用車の水没、そういったことがあるだろうということで、午後6時頃には家を離れ、妻の実家に

移動しました。その間まだ避難指示が出てなかったというところもありまして、どうすればいいのかなどというところが不安に思ったところです。近年は毎年のようにどこかの市町村で災害が発生する時代になっております。動けなくなる前に早めの避難指示や避難所の開設が必要と思いますが、今後の対応について高石危機管理参与にお伺いします。

2番目の自主防災組織の設置状況についてです。

長井市で活動する自主防災組織は各地区に結成されているようですが、災害に対しての研修や訓練等が行われているのか、全てを把握することは難しいと思いますが、実施されている状況など教えていただきたいと思っております。この件に関しては、総務課長にお伺いいたします。

3番目の防災マップの更新についてです。

長井市の防災マップは令和2年3月に発行されていますが、昨年の豪雨災害の状況を把握していただくと洪水災害の範囲は広がっているのではないのでしょうか。検証いただいて、新たな防災マップの作成が必要かと思っておりますが、総務課長にお伺いいたします。

3番目の河川愛護活動「きれいな川で住みよいふるさと運動2023」についてお伺いします。

社会状況の変化で高齢化する協力体制についてということで、この運動は河川・海岸愛護意識の形成、美しく快適で豊かな県土づくりの推進を目的として昭和52年に始まりました。令和5年度の長井市の計画は6月11日、6月25日、7月2日で午前5時から午後3時でお願いするということで、参加予定者1,930人ということになっております。置賜野川、福田川ほかで活動されました。

安全に活動を行うための留意事項も建設省から書かれておりまして、県民の皆様へということですね、参加者の年齢や、除草の経験等を考慮の上、ごみ拾いなど無理のない範囲で行うよ

うをお願いいたします。勾配の急なところや、転落のおそれがあるような足元が不安定な場所での活動は控えていただくようお願いいたします。草刈り機を使用して草刈りを行う場合は、日時や区間を区分して実施するなど、安全管理に十分配慮願います。ツツガムシ等感染症の予防のため、服装は長袖・手袋の着用をお願いいたします。また、虫に刺される事故が発生しているため、虫よけスプレー等の対策を行い、蜂を見かけた場合は近づかないようお願いいたします。熱中症の予防に十分注意いただき、小まめに水分・塩分補給を行うようお願いいたします。新型コロナウイルスの感染防止拡大にも十分な対策を講じて活動いただくようお願いいたします。これが山形県県土整備部河川課内ということで発表されました。本当に細かくご指導されているなと感じております。

各地域でボランティア団体として組織して、地区長さんが先頭になって活動されておりますが、本当に最近は日中の暑さを避けるように、朝仕事で終了できるように工夫されている地区もあるようですが、1日がかかりが活動されている地区もあるようです。参加者が高齢化していく中で本音を聞くと、いつまでしてんなねなだべなというのは声があるのは実際でございまして、実際の草刈り作業は背丈ほどの草やつる草が草刈り機に絡まってくるような河川の状況でございまして。現状も7月にみんなできれいに刈った河川は8月末にはまた人が歩けない状態に戻っております。河川愛護活動の考え方はすばらしいものだと思っておりますが、地域の活動現状は難しい時代に入っているのではないのでしょうか。高齢化する協力体制について今後の考え方について建設課長にお伺いします。

その中で、業者による機械化作業で省力してはどうかということで、機械化作業については、県や市としても考えていることと思っておりますが、定期的に機械によって管理してもらうことで河

川の維持管理には有効なのではないでしょうか。業者委託や地区組織に委託などあるかと思えますし、無人で動く草刈り機など新しい技術はたくさんあるようですのでご検討いただきたいと思えます。建設課長にお伺いいたします。

(3)の早急な福田川の河川掘削、河道掘削ですか、と堤防強化について。

昨年8月の豪雨災害で飯豊町では甚大な被害がございました。福田川についても飯豊町との境界にある河川でございます。最上川の合流地点の堤防やフラワー長井線の鉄橋付近の堤防等も被害が出ている状況でございます。特に河川の中には土砂が堆積しておりまして、1メートル以上積み上げている箇所もあるようです。堆積物があることでいろんなものがたまっていて同じような豪雨が来れば越水するというのではと考えられます。早急な河道掘削をお願い申し上げます。

そして堤防についてはもう経年劣化が進んでいる箇所がたくさんありまして、かさ上げをして強化するか、アスファルト等で強化してほしいとの要望があります。河川強化補助事業等に組み入れていただければと考えておりますので、建設課長のご答弁をお願い申し上げます。

4番目に、山形工科短期大学校に対する支援ということで、竹田議員からもありましたが、ちょっと直接的に質問させていただきます。

1番、立地改善に向けた支援について、令和6年度の重要事業要望書にもございましたが、山形工科短期大学校は、地元の中小建設会社等が会員となって設立した職業訓練法人山形工科アカデミーが認定職業訓練校として運営されています。本校は県内企業による雇用形式で就学できるため学生や保護者にとってよい条件ですが、立地環境が厳しく、気象変動もあり、大雨や大雪になれば孤立してしまうような環境になっています。学校側の決断もあり、山を下りて、地域拠点への移転を計画されているとのことで

すが、長井市としてどのような支援を考えているのか内谷市長にお伺いいたします。

移転に伴う宿舎の問題について、山形工科短期大学校は全寮制の学校として運営をされてきました。男子は校舎の4階に寮があり、1人部屋、2人部屋となっております。女子は中央地区に女子寮があり、毎日送迎していただいている状況です。全寮制で食事も食堂で朝・昼・夜と食べることができる学校です。生徒や保護者から見れば安心して2年間暮らせる学校なのです。女子寮については継続できるようですが、男子寮についてどのように協力できるのか、内谷市長にお伺いいたします。

3番の志願者数の増加を図るための対策について、本来は学校のほうで考えなければならぬことではございますが、現在、2年生が10名、1年生が6名在籍しております。本当に定員の半分もいないという状況でございます。地域で活躍する技術者の育成は喫緊の課題となっております。そして学校経営の影響も避けられない状況となっております。

私自身ですが、春まで山形工科短期大学校入試・広報担当として勤務しておりましたので、県内各高校、東北の高校、工業高校、私立高校、あと児童養護施設というところで生徒募集の営業に行っておりました。なかなか非常に厳しいというのが各高校のご返事でございました。県内でも建築・土木系を目指す生徒は少なく、本当に県外では就職は地元志向という形になるので、難しいことではございますが、山形工科短期大学校は長井市で唯一の専門学校でございます。志願者数の増加は地域経済の活力に大きな影響がございます。何らかの対策を望みますので、もしお考えがあれば商工振興課長にお伺いいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 鈴木悟司議員のご質問にお答えいたします。

鈴木悟司議員は、12年ぶりの一般質問ということで、大きく4項目にわたりましてご質問あるいはご提言をいただいておりますので、私からは3点についてお答えを申し上げます。

まず最初、令和5年度の経営所得安定対策について、私からは(4)の担い手農業者に対する支援についてということでご提言をいただきましたので、お答え申し上げます。

その前に、鈴木悟司議員には長井市をはじめ西置賜の担い手連絡協議会の会長をなさっていると、また山形県の認定農業者協議会の副会長も受けてらっしゃるということで、大変重い立場でのご提言でございます。これは私から申すまでもなく、認定農業者であることの利点というのは、現在のところ普通の農家とは全く違う、やはりそれなりのきちんとした支援体制が農林水産省のほうで構築されてると思っております。認定を受けることが要件となっております補助事業が数多くあること、それ以外にも認定農業者が要件となっている制度融資、制度資金があること、また農業政策に係る各種情報や研修会の機会がたくさんあるということなどがあると思っております。引き続き各種研修会や講演会の開催、各補助事業、国や県からの情報につきましても私ども長井市といたしましては、市町村の立場としては、こういった情報を迅速に情報提供等々を行っている状況でございます。

地域計画や目標地図を作成していく上で、これは法規制が変わったということですね、地域内の農業をどのようにしていくか、認定農業者や様々な関係機関が連携した地域における話合いがこれまで以上重要になってきておりますので、話合いにおいて出された将来に向けての提案等については、ぜひ担い手の皆様のお力添えはもちろんでございますが、認定農業者というお立場から地域内での協議を踏まえながら私ど

もも対応をしっかりと検討してまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

続きまして、2点目でございますが、これは大きなこの4項目めでございますが、山形工科短期大学校に対する支援についてということで、(1)の立地改善に向けた支援ということでございますが、私どものほうでは、やはり東日本大震災のときも孤立化したということ、あるいは大雪等々で大石までの市道については、あれを拡幅、改修するというのは相当困難で、多額の資金がかかります。したがって、大学側のほうも最初は、今の運営といいますか、会員になっている建設会社じゃなくて、別な学校法人か職業訓練法人があそこに場所を決めて建てたと聞いております。私は、当時東京のほうで仕事しておりましたので、何であんなところに建てたのかなど。ただ、当時はそういう考え方もあって、本当に人里離れた山奥で、そこに全寮制でしっかりと2年間学ぶということも評価された時代だったと思うんですが、今になってみますと、学生はもちろんです、保護者の方は特に心配されてて、あとはいろんな人の話を聞きますと、非常に雪崩が起きやすい地形なんだそうですね。したがって、やっぱり危険じゃないかということで、私どものほうからもし移転ということのお考えがあるとしたら、どこまで協力できるかですけども、いろんな情報提供しますよということは申し上げておりました。

現在はその倒産した当時の、学校法人か職業訓練法人か分かりませんが、それを請け負って建てていた建設会社がそれを引き継いでやっていたんですね。

今はそういった損失などは全部精算して、新たな形で会員を募って頑張っておられますので、ただ、その主力が長井市内の建設会社でございますので、私どもとしてはやはり地元の会社でつくっておられる職業訓練法人、しかも不況業

していかなきゃいけないけれども、自立していただかないと、これは困るということです。そこは当然学校側も分かっておりますので、ですから安易に何を支援するかということではなく、一緒になって学生を募集して、本来の経営、運営ができるように、なおかつ私どもとしては今特に土木技術者が非常に少なく、かつては職業訓練法人では土木技術者の学科等は無理だったんですが、御存じのとおり県の短大がそれを取ってるので、これ可能だということで、それらの講座等も開設していただいているようなんですが、そういったところ、あと私どもとしては本来であれば長井市は製造業非常に盛んです。あるいは農業というのはなかなか難しいでしょうけども、そういったところの可能な部分はぜひ広げてほしいということを以前からお願いしておりました。そんなことで非常に期待してるところです。

最後に、この項の(2)移転に伴う宿舎の問題についてということで、議員からいろいろご提言ございましたけども、男子寮につきましては、工科短大から相談をいただいております。基本的には学校が平場に移転しますと市街地から通えるということで、アパート等にまとめて入居させたいというような考え方のようでございます。市が管理している市営住宅の利用も候補にしたいというお話もいただいておりますが、市営住宅はまた別の目的で建ててるわけですから、これを学生寮に使うというのは、これは相当ハードルが高いと思っています。これをしてしまいますと、今実習生が海外からたくさんいらっしゃいまして、利便性の高いところに彼らを住ませたいという会社側の意向もあります。ですから、市営住宅。でもそれをしてしまったらまた違うでしょうということで、そこはお断りしてるんですね。ですから、このところは、長井市の場合ですと民間のアパートもたくさんありますので、そういったところま

とまってお借りするとか、そういったことなどをして、それに対して市で補助を出す的などところは検討しなきゃいけないと思いますが、市営住宅はやはりまた別の目的で建てているものがございますので、その辺のところを今後検討してまいりたいと思います。

まちなかの空き家、空き店舗を活用しながら、学生の体験学習の場として、自分たちが思い描くようなリノベーションをして、学生のシェアハウスとして活用することができれば、これは学生による自然なにぎわいも出てくると思いますので、こういった場合は、私ども市と、あるいはそういう建物、空き店舗とか空き家をお持ちの方なんかと一緒にリノベーションして、それを活用して、それをさらに工科短大の学生だけじゃなくて、ほかの違ったようなシェアハウスみたいなものを造っていくというものもあると思います。そのぐらい、大変失礼な言い方ですけども、職業訓練法人ですから、いろんな能力を持ってる方が集まっているわけなので、そういったところもぜひ頑張ってくださいなと思います。

○鈴木富美子議長 梅津浩一農林課長。

○梅津浩一農林課長 私からは、1の(1)から(3)についてお答えさせていただきます。最初に、(1)についてお答えさせていただきます。

一般品種における飼料用米の活用については、受給動向次第で主食用米に戻りやすく、転換後の定着性が低いため、国においては多収品種への移行を図っておられるようです。

現時点においては、多収品種を作付した場合は、従来どおりの単価で支援される予定になっております。農林水産省の資料によりますと、飼料用米の多収品種への種子の増産については、令和6年産については、早期に種子への転用を行うことで多収品種への種子生産が可能と見込んでおられるようでございます。

種子供給元となります山形県産米改良協会によりますと、令和6年播種用の種子については、令和5年1月が基本的な申込期限となっておりますようでございます。ただ、国のほうでは、種子の確保を進めると示しております。多収品種への作付を検討される場合については、お早めに種子の購入先にお問い合わせいただきたいと考えております。

続きまして、(2)畑地化促進事業の推移状況についてお答えいたします。

本年秋に予定される2次配分につきましては、国の令和4年度補正予算及び令和5年度当初予算の執行状況等を踏まえて配分されることになっております。1次配分の進捗は、現在提出しております書類に関して、県、東北農政局等による要件確認が行われているところであり、今後、本省での確認後、1次配分での正式な配分が通知される予定であります。

2次配分のスケジュールにつきましては、1次配分における正式な配分額の通知以降に示される予定になっており、詳細な情報についてはまだございません。情報が入り次第対応できるよう、地域における話合いや合意に向けた準備を進めていく必要があると考えております。

続きまして、(3)収入保険制度の加入状況についてお答えいたします。

長井市における令和5年補償収入保険の加入状況は75件で、前の年から新規加入は19件増えております。令和4年度に県との共同事業で実施した収入保険新規加入緊急奨励事業では、令和4年4月1日から12月31日までに収入保険に新規に加入した19名の保険料140万2,895円に対して、55万8,875円を補助いたしました。今年度は、山形県農業セーフティーネット加入促進協議会において、山形県農業技術普及課を単位として県内8チームのタスクチームを構成し、農業者の集まる会議や研修会等で農業者へのセーフティーネット加入を促す説明を行っていく予

定であります。

○鈴木富美子議長 高石潤一危機管理参与。

○高石潤一危機管理参与 おはようございます。

私からは、問い2の防災の対応について、

(1)気候変動や線状降水帯発生時の対応について、災害時、動けなくなる前に早めの避難指示や避難所の開設が必要と思うが、今後の対応はということについてお答え申し上げます。

昨年の8月の豪雨災害は、ご案内のとおり、8月3日から4日、北陸から東北にかけて複数の線状降水帯が発生したことによりまして猛烈な雨が断続的に降り続き、本市におきましても24時間降水量が観測史上最大となるなど、記録的な大雨となったところでございます。開設した避難所については23か所、総避難者数994人、建物被害については、床上浸水15件、床下浸水74件など、甚大な被害を受けたところでございます。

議員ご質問の早めの避難指示ということでございますけれども、8月3日は8時頃から県内で雨が降り始めまして、長井市では11時半から13時半の2時間で次々に大雨警報、土砂災害警戒情報及び洪水警報が発令され、さらには、飯豊町と小国町で線状降水帯が発生いたしました。さらには、午後6時42分までの1時間で72.5ミリメートルという、これも観測史上最大の降水量を記録し、午後6時48分に記録的短時間大雨情報の1回目、6時56分に記録的短時間大雨情報2回目が発表、7時15分に大雨特別警報が発令されるなど、議員おっしゃるように、短時間で状況が急激に変化いたしました。

そのような中で、本市の避難情報の発令といったしましては、午後6時には、上郷、時庭、河井、歌丸、今泉地区に警戒レベル4の避難指示を発令、午後8時には、市内全地区に対しまして避難指示を発令、午後9時10分に最大の警戒レベル5の緊急安全確保を発令いたしました。

このように、本市としては、早めに避難情報

を出すよう努めたこと、そして、避難者の方々もそれに応じて早めに避難していただいたことで、記録的な大雨にもかかわらず、人的被害がなく済んだと考えているところでございます。

避難情報の発令で重要なことは、空振りでもいいので、できるだけ早期に市民に避難していただくよう、例えば、議員おっしゃられるように、日中であれば、明るく状況が悪化しないうちに避難所へ向かってもらうとか、早め早めに避難情報の発令を行うことだと考えておりますので、今後もこのことを災害対応に携わる全ての職員が常に念頭に置きながら、意識しながら、災害対応に当たることが肝要だと考えております。

また、避難所の開設につきましては、先ほど申し上げましたように、23か所の避難所を開設し、総避難者数は994人を数えました。職員の中から、避難所担当職員を施設ごとに指定しておりまして、避難所開設の初動期には、その避難所担当職員から災害対策本部に対し、30分ごとに避難者数や物資の要望などの定期報告を受け、その後は1時間ごとの定期報告に切り替えましたが、各避難所の要求を把握し、物資の要望など避難者の要求に応えることができましたと思えますし、市としては、できる限りの対応は行ったと考えております。

さらに、今年度、令和5年度からは、避難所の施設規模に応じた避難所担当職員の増員配置を行いまして、一人一人の職員の業務負担の軽減及びパフォーマンスの向上を図るとともに、迅速な避難所開設に向けまして、7月に出水期前の避難所開設訓練を避難所ごとに実施しているところでございます。

さらには、昨年度ですが、各避難所の合い鍵を作成いたしまして、緊急を要する場合は、施設担当者の到着を待たずに避難所の開場ができるようにしているところでございます。

○鈴木富美子議長 三瓶仁之総務課長。

○三瓶仁之総務課長 鈴木悟司議員から、防災の対応について2点質問をいただいております。順次、お答えしてまいります。

自主防災組織の設置状況についてでございます。

長井市における自主防災組織の組織化率は、設置地区の世帯数ベースで109組織が設立されております。99%となっております。組織率100%を目標に、残る1団体へ組織設立をお願いしているところです。

議員おっしゃるとおり、109組織全ての活動内容を把握することは難しいため、令和4年度に市への報告、依頼があったものを申し上げてまいります。

自主防災組織が独自で開催した研修につきましては、8組織で実施しております。加えて、平山地区町会が中心となって、平山管内の自主防災組織合同で研修会も実施しております。いずれも、国の職員、市の職員を派遣して、防災講話を行ったところでございます。

また、長井市の自主防災組織連絡協議会が主催する研修会を2回実施しております。各自主防災組織のほうからも多くの方にご参加をいただいたところでございます。そのほかに、県が主催するものや、その他の団体が主催するものに関しては、3名、派遣研修として実施しております。

そのほかに、館町南、館町北、この2組織が大規模な地震、水害を想定しまして、避難所を開設しました防災訓練を実施しております。

その他でございますけども、長井市の補助金を活用して、18組織が避難訓練、防災マップの作成など、そういった活動を行ったところでございます。

続きまして、防災マップの更新についてでございます。

現在の防災マップにつきましては、国や山形県が公表している洪水浸水想定区域に基づき、

最上川、置賜白川、置賜野川の3河川において洪水が発生した場合の想定最大規模降雨時の浸水エリアを表示しております。そのため、福田川などの中小河川の洪水や内水氾濫については反映されてない状況でございます。

令和3年度の水防法改正に伴いまして、洪水浸水想定区域の指定対象が拡大されております。こちらに関しましては、今後の更新予定でございますけれども、水防法の改正に伴いまして、山形県において令和7年度までに拡大された県管理河川の洪水浸水想定区域の公表を予定しておりますので、動向のほうを注視してまいりたいと思います。

また、本市のほうでは、令和5年から令和6年にかけて、国の補助事業を活用しまして、下水道事業におきまして、下水道管理区域内における内水ハザードマップの作成を進めております。この成果を反映した形の更新を今現在検討しているところでございます。

最後になりますけれども、現在の防災マップに基づきまして、東町、屋城町、舟場地区を対象に、国土交通省山形河川国道事務所のご協力によりまして、電柱等への浸水深、避難所への方向、距離を表示した標識を設置する「まるごとまちごとハザードマップ」事業に取り組んでるところでございます。

○鈴木富美子議長 佐原勝博建設課長。

○佐原勝博建設課長 私には、3番、河川愛護活動「きれいな川ですみよいふるさと運動2023」について3点ご質問いただいておりますので、順次お答え申し上げます。

最初に、(1)社会状況の変化で高齢化する協力体制についてお答えいたします。

河川愛護活動につきましては、鈴木議員からご紹介あったとおりでございます。山形県の事業になってございます。近年は、高齢化に伴いまして、参加者の減少ですとか、急勾配のり面での作業中の事故など課題が生じてるとこ

ろでございます。

この状況を受けまして、山形県では、参加者の安全確保を第一に考えまして、今後は安全に関する留意事項を県ホームページですとかパンフレットなどにも掲載し、注意喚起を徹底するとともに、活動内容の見直しなどを行いながら、無理のない範囲でのご協力を呼びかけていきたいとしてるところでございます。

続きまして、(2)の業者による機械化作業での省力化についてお答えいたします。

県では、限られた予算の中で、将来にわたって持続的に河川の環境保全に取り組んでいくためには、草刈りなどの作業の効率化が重要であると考えており、令和2年度には、建設機械に取り付ける大型草刈り装置を1台購入いたしまして、これを業者に貸し出し、作業の効率化を図ってるところでございます。

また、無人で動く草刈り等の導入につきましては、河川管理上、必要な箇所や利用状況を踏まえた上で、今後、導入について検討を進めてまいりたいとしてるところでございます。

最後の(3)早急な福田川の河川掘削と堤防強化についてお答えいたします。

福田川につきましては、県管理河川であります。県では、河川の堆積土砂撤去ですとか、支障木伐採については平成29年度に河川流下能力向上計画を策定し、これまで2回更新を行い、計画的に堆積土砂撤去などを行っておりますが、昨年8月の豪雨災害を受け、最上川上流(置賜地域)緊急治水対策プロジェクトが策定されたことを受けまして、最上川支川の県管理河川や市管理河川におきましても、緊急浚渫推進事業債などを活用いたしまして、河道掘削が行われる予定になってございます。

また、堤防につきましても、県では定期的な点検を実施しており、不具合が確認され次第、その都度補修工事を行っておりますが、地域の安全安心の確保が図られるよう、堤防強化や河

道掘削等治水対策の推進につきまして継続して県に要望してまいりたいと考えてるところでございます。

○鈴木富美子議長 菊地千賀商工振興課長。

○菊地千賀商工振興課長 私のほうからは、問い4番の(3)志願者数の増加を図るための支援についてお答えいたします。

どの学校、どの大学、短大、専門学校も同じく、学生の確保につきましては、少子化の影響もあり、やはり相当難しい問題であるということは認識しております。また、特に技術系の人材の確保は、建設・建築業界でも大変ご苦労されているということもお伺いしております。

こうした中、山形工科短期大学校の特徴としては、企業に就職し、そこから授業料と寮費を支給していただきながら、建築設計、施工、木工、インテリアの基礎から応用までを学び、実技による技術も習得でき、木工品や建築物など自分で作り出せる技術を身につけることができるということだと思います。

また、所属企業には補助金、学生は給与で授業料等を賄うことができること、卒業後は企業に戻って即戦力となることで会社に貢献できることが魅力となっております。市内にも工科短大生が製作した木工品等が多くあり、社会への貢献もいただいております。一例を挙げれば、新庁舎市民交流ホールに設置されているテーブルや椅子の木製家具は、工科短大生の卒業制作で作成した長井市産杉材を使ったものです。列車を待つ高校生が何げなく座って、友達と談笑したり勉強したりできるのは、先輩たちが頑張っている姿そのものであり、このような特色ある学校であることと、本市にとって若者の定着、流入は大いに歓迎すべきことですので、同校のPRについては支援していきたいと考えております。

学生確保のための広報としては、オープンキャンパスだけではなくて、市内小・中学校の生

徒を対象とした学校見学も有効であると思われます。平場移住後は、こうした機会も可能となりますので、キャリア教育の一環として、教育委員会とも相談してまいりたいと思っております。

建築技術、技能に興味を持ってもらうということが大事でありますので、このような機会の創出にはぜひ協力していきたいと考えております。

あわせて、昨年から実施している土木課程のほか、建築技術者が不足している中、有効な訓練ですので、ぜひ工科短大には新しい学科の新設にも取り組んでいただきたく、協力してまいりたいと思いますので、このような形で志願者増加のためのPRについて支援していければと思っております。

○鈴木富美子議長 5番、鈴木悟司議員。

○5番 鈴木悟司議員 ありがとうございます。びっちりほぼ60分なっていましたので、今、ご答弁いただいたように、これからもご協力いただきたいと思いますと思っております。

特に、農業関係、研修等たくさん、あと新しい情報入れていただいて、一緒に頑張ってもらいますので、今後ともまた質問させていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上で終わります。ありがとうございます。

○鈴木富美子議長 ここで暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

○鈴木富美子議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

平井直之議員の質問

○鈴木富美子議長 順位8番、議席番号1番、平井直之議員。

(1番平井直之議員登壇)

○1番 平井直之議員 皆様、お疲れさまでございます。21爽風会の平井直之です。どうぞよろしく願いいたします。

8月11日にプレオープンしました長井市遊びと学びの交流施設「くるんと」に多くの市民の方に来ていただき、子育て世代活動支援センターでは、小さいお子さんと親御さんが一緒に遊んでいる姿や、市立図書館では親子で本を読んでいる姿、静かに読書や勉強している姿を見ますと、大変よい施設ができたと感じたところです。

また、あさって9月1日からグランドオープンしますが、長井市外の方から、行ってみたいという声をお聞きしますと、市外の方も多く来場されるのではないかと考えております。今後、この「くるんと」に来られた方が、また来てみたいと思えるような施設もそうですが、まちづくりもしっかりしていかなければならないと思っております。

さて、通告に従いまして、自身2回目の一般質問をさせていただきます。私からは、1項目、4点について質問させていただきます。

今回の一般質問は、インクルーシブ社会についてです。過日の新聞報道等でありましたが、今年1月1日現在の住民基本台帳を基に総務省がまとめたデータによりますと、減少数、減少率ともに、調査を始めた昭和43年以降最大となったほか、初めて47都道府県全てで人口が減少しているとのショッキングな報道がなされました。

このように、全国的に人口減少している状況

ではありますが、厚生労働省の調査結果によりますと、障がい者、障がい児の人数が増えている結果が出ております。身体障がい者、知的障がい、精神障がいの3つの障がいについて詳細を述べますと、障がい児も含みますが、身体障がい者については2006年では357万6,000人、2016年では428万7,000人と約1.2倍に、知的障がいについては2005年では41万9,000人、2016年では96万2,000人と約2.3倍に、精神障がい者については2008年では290万人、2017年では389万1,000人と約1.3倍と増加しており、人口減少している現状ではありますが、障がい者の人数が増えている状況にあります。特に、知的障がいの中には発達障がいの方も含まれており、大きく増加しております。このデータの結果については、本市でも少なからず同様な傾向があると考えます。

このように、障がいを持っている方や障がいを抱えておられる方が安心して暮らしていけるような社会づくり、すなわちインクルーシブ社会が必要であると考えます。施政方針等でもダイバーシティ、インクルーシブに取り組んでいくとされておりますが、これからは重要な内容であると考えます。

御存じだと思いますが、改めてご説明いたしますと、ダイバーシティとは多様化を意味する言葉であり、性別や年齢、国籍、価値観、働き方など人材の多様性を認める考え方であります。また、インクルーシブとは、包み込むような、あるいは、包摂的などという意味を持ち、社会的に弱い立場にある人々をも含め、市民一人一人、排除や摩擦、孤独や孤立から援護し、地域社会の一員として取り込み、支え合う考え方のものであります。

小さいお子さんから高齢者まで誰一人取り残されない社会づくりが重要でありますが、特に、私は障がい者が生涯自立して生活していける社会づくり、ノーマライゼーションが重要と